

三重県社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事概要

日 時:令和5年12月20日(水)10:00~12:00

場所:三重県庁講堂棟3階 131・132 会議室

1 出席委員(12名)

青山 弘忠、柿本 宏枝、坂井 治美、対馬 あさみ、山本 壽人、越川 洋子
奥野 敏、中野 智行、早川 武彦、藤田 典子、松浦 直己、松岡 典子

2 傍聴者 なし

3 会議の公開・非公開 プライバシー保護のため一部非公開

4 報告

(1) 各部会の審議内容について

①保育所認可等部会

質疑及び意見なし

②【非公開】里親審査・施設機能強化部会

③【非公開】こども相談支援部会

(2)【非公開】認定こども園における不適切保育事案への対応について

(3)【非公開】児童相談所が関与していた児童の死亡事例を受けた再発防止策について

(4) 子どもを虐待から守る条例に基づく年次報告書について

【委員】

- ・ 「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」の窓口では、予期しない妊娠や望まない妊娠をした人からの相談を受け付けている。

- ・ 相談がなかったら虐待に至っていたであろうという案件も複数件あるところ、相談を必要としている全ての方々に窓口の存在が知られているわけではない。
- ・ ぜひ、皆様には周知カードの設置にご協力をいただきたい。

【事務局】

- ・ 県の方でも、引き続き周知に取り組んでいく。

【委員】

- ・ 心理的虐待がとても多いことに驚いた。
- ・ 身体的虐待なら、あざがある等により発見できるが、心理的虐待の場合はどのような形で発見に至っているのか。
- ・ 心理的虐待は具体的にどのような虐待なのか。

【事務局】

- ・ 心理的虐待については、警察からの面前DV（子どもが同居する家庭における配偶者等に対する暴力）の通告が半数以上を占めている。
- ・ その他の心理的虐待としては「大声で子どもを叱っているのが外に聞こえてくる」「子どもが大きな声で泣いている」等により、周囲の方々が心配して通告するということがあげられる。

【委員】

- ・ 主な虐待者については、実父母による虐待の件数に、いわゆるステップファミリー（夫婦のいずれかと生物学的には親子関係のない子どもがともに生活する）といった家族形態の家庭がどれだけ含まれているのかも検証する必要があるのではないかと。
- ・ ステップファミリーの家庭で、再婚相手に気を使った実母が行き過ぎた養育をして虐待に至るといったことがかなりの数あったという事例もあった。

【事務局】

- ・ 実父母による虐待の件数に、ステップファミリーの家庭がどれだけ含まれているのかは統計的には出ていない。
- ・ 家族形態の多様化が進んでいるため、様々な形でそういった家庭への虐待防止の啓発を進めていきたいと考える。

(5) 子どもの貧困対策について

【委員】

- ・ 「子どもの居場所を増やすこと＝子どもの貧困対策」ではない。
- ・ 子ども食堂は、自主的な市民の活動であって、地域で繋がりがあって孤立を防ぐ活動である。
- ・ なぜそれが貧困対策にもなるかという点、間口が広く様々な方からの相談窓口になることができ、信頼関係の中で貧困に苦しむ家庭ともつながることができるからである。
- ・ 子ども食堂が増えていくことは良いことだが、地域によって数や規模も違う。そのため、補助金等について、活用できる団体は積極的に利用するが、小さく、地元に着している団体は、ほとんど補助金等が取れない等、子ども食堂の中でも格差がでてくる。
- ・ 子ども食堂が各々で補助金を取って頑張るのではなく、市町において、その地域で子どもを支える団体に向けて、市町がその地域に根ざした活動ができるような取組が必要であると考えている。

【委員】

- ・ 支援について、必要としている人に届かないということが多い。
- ・ ひとり親は、分かりやすいため支援の対象に入っているが、夫婦で子育てをしている家庭のうち、一方が親の介護等により仕事をやめ、実質的にひとり親で家族を支えているといった家庭は発見されにくい。
- ・ そういった方にも支援が届くようアウトリーチの施策が必要であると考えている。

【事務局】

- ・ 支援を必要としている方々に支援の手を差し伸べられるような取組にしていかなければならないと感じる。
- ・ 県だけでなく、市町や教育現場、団体等との連携も必要であると考えているため、引き続き、協力して取り組んでいけるような体制整備に努める。